

チェックリスト

検査項目	チェックポイント	欄
1 流入管きょ及び放流管きょの勾配	汚物や汚水の停滞がないか。	
2 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。	
3 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。	
	雨水や工場排水等が流入していないか。	
4 升の位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な升が設置されているか。	
5 流入管きょ、放流管きょ及び空気配管の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	
6 かさ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	
7 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いきい場所に設置されていないか。	
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。	
	コンクリートスラブが打たれているか。	
8 漏水の有無	漏水が生じていないか。	
9 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。	
10 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
11 ばっ気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置	各装置に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	空気の出方や水流に片寄りはないか。	

検査項目	チェックポイント	欄
12 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	薬剤筒は傾いていないか。	
13 ポンプ設備(流入ポンプ及び放流ポンプ)の設置、稼動状況	ポンプ升に変形や破損はないか。	
	ポンプ升に漏水のおそれはないか。	
	ポンプが2台以上設置されているか。	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	
	ポンプの固定が十分行われているか。	
	ポンプの取り外しが可能か。	
14 プロアーの設置、稼動状況	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼動を妨げるおそれはないか。	
	防振対策がなされているか。	
	固定が十分行われているか。	
	アースはなされているか。	
	漏電のおそれはないか。	
上記のとおり確認したことを証します。		
年 月 日		
担当浄化槽設備士氏名		印
(浄化槽設備士免状の交付番号)

三島市施工チェックリスト

項目	<p>【土留工事施工】</p> <p>掘削作業の際に地盤の崩壊を防止するため、土留工事を行うものとする。</p>	写真添付	
	<p>【水替工事施工】</p> <p>地下水の状況によって工事の妨げとなる地下水は、水替工事を行うものとする。</p>	写真添付	
	<p>【土圧等の工事施工】</p> <p>土圧により浄化槽本体に荷重がかかり破損のおそれがある場合、土圧に応じた鉄筋コンクリートの擁壁工事を行うものとする。</p> <p>〔 大きな荷重のかかる場合とは、がけ下に浄化槽を設ける場合、交通量の多い道路ばた家の基礎又はおおきな建物に接して設置する場合等をいう。 〕</p>	写真添付	
	<p>【基礎工事施工】</p> <p>ぐり石地業を行い充分固め鉄筋を配しコンクリートを水平に打つ(t=100mm)所定の深さをとること。(ぐり石基礎 t = 150 mm)</p> <p>〔 砕石基礎を行なう場合は、その理由を記入すること。 〕</p>	写真添付	

項目	<p>【柵工事施工】</p> <p>排水管の直線部分では、排水管の内径の120倍を超えない範囲内に柵を設置すること。</p>	写真添付	
	<p>トラップ弁は浄化槽から発生する臭気防止をするため設置すること。</p>	写真添付	
	<p>柵の種類はインバート柵とする。</p> <p>雨水等の流入を防ぐため密閉柵にする。</p>	写真添付	
	<p>柵の大きさは15センチ以上とする。</p> <p>(これは排水設備基準にのっとる。)</p>	写真添付	

項目	<p>【据付工事施工】</p> <p>水平、水張り、水締め、突き固めを充分行なうこと。</p> <p>水平の確認時、放流管と導入管の本体とのレベルの確認をするものとする。</p>	写真添付	
	<p>嵩上げ</p> <p>維持管理を容易にするためマンホールから30センチ以内とする。</p>	写真添付	
	<p>勾配</p> <p>勾配は、管径の100分の2以上とすること。</p>		

上記に係る工事の竣工図面を添付すること。

上記項目について検査合格できないものについては、別紙理由書を添付すること。